

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4571700444		
法人名	特定非営利活動法人いちいがしの里		
事業所名	グループホーム オリーブ	ユニット名	ユニット①
所在地	宮崎県都城市山之口町花木2152-3		
自己評価作成日	24年9月24日	評価結果市町村受理日	平成25年1月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=4571700444&SCD=320&PCD=45
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	平成24年10月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様が安心して暮らすことができるよう、地域の方々の協力をいただきながら、職員全員で努力しています。また、ご家族へ日々の様子等を毎月文書で報告し、事業所の行事等については、隔月に便りを発送し、ホームでどのような生活を利用者様が送られているのかをお知らせしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、認知症の人の理解や支援の方法を生かす研修の場として、中学生の職場体験や看護学生、医療専門学校生、ヘルパー実習生を受け入れている。運営推進会議は、利用者共用のフロアで、利用者の生活に接しながら行われている。メンバーから、「花木あげ馬祭り」など、郷土芸能の紹介があり、利用者は見物に出向くことを楽しみにしている。また、誕生日には、外食や買い物に出かけるなど、利用者の楽しみを支援している。職員は、利用者一人ひとりの様子を分かりやすく、項目ごとに「生活面」、「ある日の様子」、「健康面」、「今後の対応」、「連絡事項」として、家族に毎月報告している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	ユニット①	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝礼にて、理念・基本方針を唱和し、職員間で共有し、実践につなげている。		管理者および職員は、職員会議において、利用者への言葉かけ、態度など、日々のかかわりの中で、理念がケアに生かされているかを確認し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の行事（十五夜・弥五郎どん祭り・あげ馬祭り等）参加・見学し、また、地域のボランティア等との交流があり、日々地域の交流に努力している。		ホームは、地域の「あげ馬祭り」や「弥五郎どん祭り」など、さまざまな行事の見物に出かけたり、中学生の職場体験、看護学生やヘルパー実習生の受け入れ、ボランティアなど、地域との交流を積極的に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治公民館役員会に不定期に参加し、事業所の現況を説明をし、認知症に対する理解を得ている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	1年に6回開催し、地域の民生委員・公民館長等の委員から意見をいただき、サービス向上に活かしている。		会議は、共用ホールで、利用者の生活に接しながら行われている。ホームの行事や家族会、災害訓練などの現在取り組んでいる内容について、意見や助言をもらい、サービス向上に生かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の職員は、運営推進会議の委員になっていただき、アドバイス等をいただいている。また、問題点等がある場合は、その都度相談にのっていただいている。		市担当者には、運営推進会議メンバーとして、利用者の日常生活に接してもらっている。日ごろから、相談事には協力が得られる関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしない事で事業所内で一致し、実践している。ウッドデッキへのドアは開放しているが、玄関の施錠については、時間帯で施錠している。この事については、入所時にご家族に説明している。		管理者および全ての職員は、身体拘束の内容と弊害を認識している。やむをえない時間帯の施錠はあるが、外に出る気配を察知し、さり気なく声をかけるなど、利用者の安全を確保しつつ、自由な暮らしを支えるよう努力している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止については、全職員で理解し、お互いに注意を払い、徹底している。			

自己	外部	項目	自己評価	ユニット①	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については、事業所内で過去1回しか勉強会を実施していないため、今後定期的な勉強会を開催し、ご家族へ周知を図ってきたい。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、あるいは契約解除時は、契約内容等の説明、または家族からの質問を受け、納得の上、手続きを進めている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から、ご家族とのコミュニケーションは、面会時及び電話等であり、意見・要望を引き出すよう努力しており、また、意見・要望があった場合は、勉強会で必ず検討している。	家族会や来訪時には、何でも言ってもらえるよう、雰囲気作りに留意している。アンケート形式で、意見や要望を言ってもらう取組を行っている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月定例の会議・勉強会を開催し、意見等を幅広く求め、利用者の処遇等に活かしている。	毎月行われる職員会議では、職員の意見、要望を聴くとともに、就業時間内での記録の仕方など、テーマを設けて話し合い、運営に反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員が向上心を持つ事により、勤務の継続、また、利用者様の生活を支える事になるが、まだ努力が足りていない。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が、事業所内・外の研修に計画的に参加し、知識や技術を身につけるよう努めている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的な各施設の連絡協議会等に参加し、サービス水準の向上に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	ユニット①	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期段階では、利用者様は特に不安な状況にあるため、全職員が共通認識を持ち、本人の気持ちを受け止め、安心して生活ができるよう努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前、または入所時に、十分にご家族から情報を収集し、家族の気持ちを受け止め、良い関係を築くよう努力している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時に、利用者様・ご家族の要望等を聞き、事業所で今何のサービスが必要か見極め、工夫している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様から信頼されるため、時間をかけ、共に生活しながら、喜怒哀楽を共にし、本人を知り、信頼関係を築いている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	各職員が担当している利用者様の生活状況等を、ご家族へ毎月手紙で報告し、利用者様とご家族が身近な関係を維持できるよう支援し、面会等でご家族が来られた場合は、お話しを聞き、良い関係を築くよう努力している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	誕生会・春・秋の季節の良い時期・随時に、知人・行きつけの場所等へ出かけ、支援している。	利用者は、郷土の祭りや季節の花見に出かけたり、家族の協力を得て墓参りをしている。また、ホームでは、年賀状を書く取組を行っており、もらった友人、知人が訪ねてきてくれることがある。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	特に、新たに入所された利用者様については、周りの利用者様から孤立しないように、頻回に声をかけていただくようお願いし、また、職員は勿論気配りしている。			

自己	外部	項目	自己評価	ユニット①	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了時において、本人・家族に今後の関わり方について説明し、必要な場合はフォローする旨を伝えている。また、必要な情報等は、次のサービス事業者へ提供し、継続性が必要なものは配慮していただくよう依頼している。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の生活の中で、利用者様がその人らしく暮らし続けるために、センター方式を一部取り入れて支援している。	センター方式（認知症の人のためのケアマネジメント方式）を活用している。難聴の利用者には、耳元で優しく声かけしたり、筆談により思いや意向を把握するなど、利用者本位に対応している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様・ご家族から情報を収集し、現在抱えている課題等を解決すべく努力している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月の勉強会で、各職員が利用者様の気付いた点などを報告し、また、他の職員からも意見を聞き、把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	原則アセスメント・モニタリングは定期的を実施しているが、毎朝の朝礼・毎月2回の勉強会等で変化の報告がある場合は、臨機応変に見直しをしている。	利用者の担当者会議には、家族も参加してモニタリングを行い、意見を出し合い、現状に即した介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々ケアする中で、職員が気付いた点等を記録及び実践し、介護計画の見直しに活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様及びご家族が安心してホームで暮らすことができるよう、原則にとらわれず、相手の立場の視点で柔軟に取り組んでいる。			

自己	外部	項目	自己評価	ユニット①	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区の民生委員・公民館長・地域郷土保存会等の協力を得、行事等に参加しながら、支援している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に、利用者様・ご家族へかかりつけ医の要望を聞き、希望に沿って支援している。また、突発的な症状については、協力医療機関に依頼する旨を説明し、同意を得ている。	本人、家族の希望するかかりつけ医を支援している。受診には、家族、職員が同行し、情報の共有を図っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々健康チェックし、状態変化や異常に気付いた場合、早急に主治医・訪問看護ステーションの看護師に相談し、対応している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、医療機関に対して情報提供し、家族・主治医と連携を図り、スムーズに退院ができるよう努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期に向けた方針は、入所時にご家族に説明し、また、可能性がある場合は、事前に家族・主治医・訪問看護ステーション等と話し合いをしながら、支援している。	重度化や終末期に向けた指針を整備している。本人、家族の意向を聴きながら、訪問看護師や協力医と連携をとりながら、支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訪問看護の看護師からの指導・勉強会で、マニュアルに沿った研修で習得している。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時は、具体的な避難マニュアルに沿って訓練を実施しており、地域の協力体制については、公民館の役員会に出席し、働きかけている。また、食料等は、3日程度備蓄している。	火災や地震対策について、マニュアルを整備している。地域の消防団や運営推進会議メンバーの協力を得て、避難訓練を行っている。近隣住民参加による避難訓練は、今後の課題として検討している。	日ごろより、地域住民との連携を図りながら、ホームの災害時対策に関する理解を求め、協力体制を築くよう、更なる取組を期待したい。	

自己	外部	項目	自己評価	ユニット①	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様個々のプライバシーは、基本方針に掲げ、毎朝朝礼にて唱和し、実践に活かしている。		職員は、利用者一人ひとりの誇りを尊重し、さりげない言葉かけや利用者に対する呼称など、対応に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、利用者様から希望や願いを引き出したものは、なるべく支援できるよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	原則1日のスケジュールは決まっていますが、個々に要望がある場合は、臨機応変に対応し、支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみは、午前中のバイタルチェック時に合わせて、容姿のチェック(5項目)をしている。また、馴染みのある病院がある場合は、希望に合わせて支援しています。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はホーム内で作りますが、利用者様の手伝いは基本的にありません。しかし、日によっては、お茶碗洗い等については、手伝っていただくケースもあります。食事は、利用者様と共に食べ、コミュニケーションを図っております。		ホームの菜園で収穫された、食材のニラを選別してもらったり、切干し大根作り、そば打ちなどを利用者と一緒にしている。献立にはゴーヤのみそ炒め、へちまのみそ汁、さつま芋のがねなど、利用者の好みを取り入れ、食事が楽しくできるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	メニューは決まっており、不定期に外部の管理栄養士に、カロリー等の計算を委託している。また、水分摂取については、1日の量を把握し、支援している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、毎食後実施し、各利用者様に合った道具でケアを実施している。			

自己	外部	項目	自己評価	ユニット①	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄は、定時にトイレ誘導し、支援している。また、オムツ使用の利用者様も、可能な限りトイレで排泄していただくよう努力している。		排せつチェック表を利用し、時間を見計らって誘導している。オムツを使用していた利用者が、トイレでの排せつができるようになり、本人、家族から喜ばれている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者様のほとんどが便秘症状あり、主治医と相談しながら、支援している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	原則、入浴は週3回で、入浴時間は決まっているが、利用者様の都合により入浴できないケースの際は、時間をずらしたり、または翌日に入浴したりして、なるべく利用者様にストレスのないよう心がけている。		入浴したい日や介助を男性又は女性にするかなど、利用者の希望に合わせている。入浴剤やゆずを利用して、くつろいだ気分で入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1日の生活の流れは決まっているが、利用者様の様子を観察しながら判断して、無理のない流れで生活していただいている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各職員が担当制で薬を準備している。実際の服薬については、全職員が関係しているため、誤薬防止のため、ダブルチェックして対応している。また、症状等に変化がある場合は、かかりつけ医に相談し、対応している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所時の利用者様・ご家族からの意向を踏まえ、個々に合った支援をしている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	戸外への外出支援は、近くの牧場への牛乳の買い物・計画的な外出支援・誕生会の外食・地区の行事参加等への支援をしている。		ホーム敷地内の庭園には、いすが置いてあり、利用者は気分や体調に合わせて、庭園やベランダで日常的に外気浴を行っている。また、近くの牧場へ牛乳を買いに行ったり、誕生日には、外食や買い物など、利用者の希望を聴いて支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	ユニット①	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全員の利用者様から現金を預かり、お小遣いとして管理している。その中から、日常買い物等される場合は出金しており、利用者様が管理しているケースは少ない。管理できない利用者様には、出金する場合は、なるべく説明しています。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様から電話の依頼があった場合は、ケースによって支援している。手紙については、支援していない。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有生活空間は、混乱しないよう日頃から気を付け、季節が感じられる物を掲示し、居心地よく過ごせるよう努力している。	自然採光を取り入れた居間のソファには、利用者がゆったりと座り、不快を感じさせない音量に調節されたテレビを視聴している。浴室は、利用者が安心して入浴できるように配慮している。浴槽は、利用者の体長に合わせた長さで、両側から介助できるようにしつらえてある。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂及びリビング・バルコニー等で、利用者様同士が過ごせる空間を提供している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に、ご家族へひとつでも馴染みのあるものを持ち込んでいただき、利用者様が少しでも落ち着く環境をつくるためにお願ひしています。	居室には、なじみの置き時計やカレンダー、衣類タンス、家族の写真、位はいが置かれ、それぞれの利用者の居心地の良さに配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様が生活する上で、不安・混乱等を招かないよう、環境面に配慮している。			